

(続紙 1)

京都大学	博士（ 教育学 ）	氏名	藤 田 博 康
論文題目	非行の心理臨床学的研究 援助的な臨床実践とはいかなるものかという観点から		
(論文内容の要旨)			
本論文は、援助的な臨床実践とはいかなるものかというテーマを主眼に据えて、主として臨床事例を素材として、非行に関する心理臨床学的研究を行い、非行臨床が抱える課題を明確にし、それを克服すべき視座を提供しようとしたものである。 序章「研究の背景と問題意識」においては、著者の臨床体験を踏まえて、人間が生きる在りようの尊重と個性化を目指す心理臨床の実践は非行臨床領域にいかに体现されうるのか、さらに非行臨床の特異性を踏まえた心理臨床の実践とはいかにあるべきかといった問題提起がなされている。 序章の問題提起を受けて、第1章「非行臨床とはいかなる営みか～「悪」の論考を通じて～」では、非行臨床の実践が前提とする「悪」について、先行研究をサーベイしながら、この領域の特異性と通常の心理臨床実践との共通性が検討されている。それを通して、一般に排除され矯正されるべきである「悪」は、一方で人間性や自然性に深く根ざしており生命力や創造力の源であること、したがって「悪」を単純に排除・矯正するのではなく、たとえ破壊性を伴う厳しく困難な道程であっても、それを人生に全体的かつ有機的に組み込んだ個性化や自己実現を目指すことこそが非行臨床の実践であること、すなわち「悪を通じての個性化」という観点こそが非行臨床を心理臨床の実践として成り立たせる重要な視座であると、本論文における位置づけが明確に提示されている。 この観点に立って、第2章「非行臨床の歴史的展望～研究者の内なる「悪」を踏まえて～」では、過去のランドマーク的な非行研究や非行臨床理論が援助の方向性や自他の「悪」をいかに踏まえているのかという問題意識から先行研究のレビューがなされ、それらの特徴や歴史的変遷が体系的に整理されている。その結果、非行臨床領域においては、自らの内なる「悪」を抑圧し、非行少年の「悪」を忌避、矯正の対象とみなす立場と、自らの内なる「悪」を通じて非行少年との共感的関係性を重視する立場の両者が相補的な在りようをもって非行臨床を発展させてきたことが明確になった。そして、日本においてはこの両者はしばしば排他的に対立してきたことが指摘され、「援助の方向性」「わが内なる悪」といった観点を導入することによって両者を統合するアプローチの可能性の検討が課題とされた。 続く第3章から第5章は、臨床事例を中心に据えて、上述の観点から論考が展開されている。第3章「心理臨床の原動力となるものとそれを援助的にせしめる要因～ある非行事例を通じて～」では、非行臨床はその本質において通常の心理臨床実践と異なるものではなく、心理臨床家の真に共感的な在りようや深いコミットメントに支えられた援助的二者関係によって非行少年がみずからの人生に責任をもって生きていけるようになることが示されている。またその際には、心理臨床家自身の「受苦」や「与苦（悪）」の体験が生かされることの重要性が考察されている。 第4章「非行臨床実践における統合的モデル～非行少年の悩み方と非行臨床の特殊性を踏			

(続紙 2)

まえて～」では、非行少年の「悩み」の在りように応じた統合的アプローチモデルの構築が試みられ、個々の非行少年の特性に応じた援助の方向性や効果的な援助手法が具体的に明らかにされ、複数の心理臨床理論を組み込んだ統合的アプローチの有効性が事例の検討を通して示されている。また、事例の検討を通して、非行臨床の実践においては、「悪」を単に排除や矯正の対象とみなすのではなく、個々の非行少年が「悪」を為すことの意味を十分に踏まえて、非行少年の人生に「悪」を有機的に組み込んでいく方向性が示されている。ただし、その際に参照された理論や技法が主に個人心理療法の範疇に留まっていることから、続く第5章においてそれを補完する検討がなされている。

第5章「非行臨床における家族療法的接近」では、家族療法やシステム療法の知見やスキルを非行臨床の実践に統合的に組み込むことによって、より精緻で豊かな理解や援助を実現し得る可能性について、「文脈療法」を取り上げて検討がなされている。また、「悪」を通じての個性化というパラドキシカルなテーマを心理臨床実践にいかに体現し得るのかというテーマについてもさらに考察が深められた。

最終の第6章「総合的考察および今後の発展に向けての試論」では、本論文全体のまとめと今後の課題が提示されている。

注) 論文内容の要旨と論文審査の結果の要旨は1頁を38字×36行で作成し、合わせて、3,000字を標準とすること。

論文内容の要旨を英語で記入するときは、400～1,100 wordsで作成し審査結果の要旨は日本語500～2,000字程度で作成すること。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、非行心理臨床というテーマに心理臨床家として正面から向き合い、「悪」という視角からこの領域における援助的な臨床実践の本質とその方法を探究しようとしたものである。これまで、非行心理臨床の領域においては、この研究視角から臨床実践に基づいた本格的な論考はなされておらず、ここに本論文の優れて独創的な点を認めることができる。

非行心理臨床に取り組むときには、その実践対象が非行少年であるため、「悪」「苦」「不幸」などといった人間存在の否定的在りように対峙することが必然的に前提とされる。この前提に対し、従来はそうした否定的在りようの排除や矯正といった方向性が当然視されてきたが、これに対して本論文は、否定的在りようの体験を通してこそ人間は成長するという視座を明確に打ち出し、単なる排除や矯正ではなく「悪を通じての個性化」といった観点が非行心理臨床の実践にとって重要であることを主張する。

「悪を通じての個性化」という主張は、非行心理臨床に限らず心理臨床実践全般において、クライアントの内的世界の理解として不可欠の観点であることは事例研究などを通してこれまでも指摘されてきた。しかし、非行心理臨床の実践に特徴的なことは、その対象となる非行少年が現実にならうした否定的在りようを体験しており、法の下に置かれているという実際性にある。したがって当該の少年に何らかの解決策を講じる必要性が生まれてくるのであるが、そうした実際性や必要性に対して、この実践領域は、ともすればセンチメンタルな態度に陥ったり表面的なヒューマニズムに終始したりする危険性を孕んでいる。しかし、本論文は以下の点においてそうした危険性を乗り越えようとしている。まず、非行少年に向き合う心理臨床家に対して、自身の「悪」「苦」「不幸」をみずからの人生に欺瞞なく位置づける真摯な態度の必要性を求めている点が挙げられる。それは、こうしたテーマを著者自身が引き受けていくことに他ならないと言える。事例の検討のなかでは、この点が積極的に取り上げられ、心理臨床的に説得力のある論述を生みだしている。また、何より著者の謙虚な姿勢が心理臨床家としての在りようとして高く評価できる。次に、取り上げられた事例がすべて、著者が家庭裁判所調査官として10年以上に渡って勤務するなかで出会ったものである点が挙げられる。このことは、本論文がまさに非行臨床実践の最前線で苦闘した経験に基づいていることを裏づけており、非行心理臨床の実践的研究として価値あるものと言うことができる。

このように、本論文の立場は非行心理臨床の実践における否定的在りようの排除や矯正とは異なるものであり、むしろそうした在りようを抱えた生の模索と言うことができる。けれども、非行心理臨床の実際においては、非行少年の在りようとの関数のなかで柔軟な対応が求められる場合が多い。この点で著者は、豊富な臨床体験から、否定的在りようの排除や矯正という方向性が有効に機能した場合をも取り上げ、ふたつの立場を統合するアプローチの可能性を検討しようとしている。その際、「援助の方向性」という観点から、排他的に対立する立場の一方を理論的に否定するのではなく、常に非行少年にとっての援助的な臨床実践という視点を外すことなく、その人生にとって意味ある援助を為すことの

(続紙 4)

必要性が論じられている。また、「わが内なる悪」という観点から、そうした援助の際に心理臨床家自身の内なる悪を意識することの必要性が強調されている。本論文は、非行少年に対する操作的な対応方法を検討したものではなく、その臨床実践が、実は、両者の人生を賭した営みであるということを実感させられるような、臨床的迫力を有するものである。この意味で、本論文は全体としてきわめて臨床的な色彩の濃いものとなっており、非行心理臨床に関わる著者の一貫した思想が表明された労作である。

以上のように、本論文は、非行心理臨床の領域に、心理臨床学的に真に価値ある貢献を成すものと評価できる。

ただし、無論のこと課題点がないわけではない。口頭試問においては、論文としての文体にやや精緻さを欠く点、また結論部分における論旨の荒さなどが指摘された。けれども、こうした点は本論文の価値をいささかも損なうものではなく、むしろ、非行心理臨床の領域における今後の展開可能性を期待させる点を含んだものと認められた。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。

また、平成22年2月25日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。

論文内容の要旨及び審査の結果の要旨は、本学学術情報リポジトリに掲載し、公表とする。特許申請、雑誌掲載等の関係により、学位授与後即日公表することに支障がある場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日： 年 月 日以降